平成二十八年五月　日発行（増刊）（毎週火曜日）　ＡＪＵ通巻　〇〇〇〇〇号　昭和五十四年八月一日　低料第三種郵便物許可

AJU 愛光園だより

～私たちは、誰もが人間としての尊厳が保たれ、安心して共に生きる社会をめざします～

編集者：社会福祉法人　愛光園
本部事務局　愛知県知多郡東浦町緒川東米田３３番３
TEL 0562-83-9835　FAX 0562-83-4344
URL http://www.aikouen.jp/　E-mail honbu@aikouen.jp

第１４２号

「相生　20周年を迎えるに当たって」

介護老人保健施設　相生　施設長　宮池　英夫

平成８年（１９９６年）１０月３０日に社会福祉法人愛光園の「老人保健施設　相生」が誕生しました。当時日本の高齢化率が７％（高齢化社会）から１４％の「高齢社会」に達した直後平成６年（１９９４年）でした。一国の総人口に６５歳以上の人が占める割合がわずか２４年間で倍増した例は世界の先進諸国に比して異例のことで、ちなみにフランスは１１５年、スウェーデンは８５年、比較的短いイギリスが４７年、ドイツが４０年かかっています。

その後も高齢化率は増え続け、平成１９年（２００７年）に２１％を超え、いわゆる「超高齢社会」に進んでいます。

平成２２年（２０１０年）に２３．１％、平成２５年（２０１３年）には２５．１％達しており、さらに同年の７５歳以上の人口は１５６０万人で総人口に占める割合は１２．３％と文字通り「超高齢社会」が着実に進行しています。

このような社会の急速な高齢化に対応するために、寝たきり老人など要介護老人の心身の自立を支援し、家庭への復帰を目指す施設として、昭和６１年（１９８６年）１１月の老人保健法改正により新たに「老人保健施設」が創設されました。平成１２年（２０００年）に介護保険制度が制定されてからは「介護老人保健施設」（以下老健と省略）となりました。

昭和５０年代から平成に移り変わる頃、長期入院の高齢者が増えたため日本中の病院のベッドが不足する状況になってきました。その解決策の一つとして老健が登場しました。長期入院のため自力生活が難しくなった患者さんや、自宅で十分な介護を受けられないまま「寝たきり」になる危険のある方に老健の介護力で在宅復帰を早めるのが主な目的です。

老健創成期の頃、介護の主力は「食事、排泄、入浴」のいわゆる「三大介護」であり、相生開設当初の職員もその習熟に努力してきました。

三大介護による日常生活支援を確立すると同時に老健に求められる機能として、①医療職（医師、看護師）が２４時間健康管理を行い病状の初期判断を行う。②理学療法士や作業療法士等によるリハビリテーションにより早期の在宅復帰を支援したり、日常生活機能の維持を行う。③管理栄養士が病状に合わせた特殊食を提供する。④相談員が利用者の総合的生活支援を行うためにプランを作成・活動する等が必要とされます。

相生では各専門職が常に連携してご利用者を支えています。そのために開設当初から毎月定期的に勉強会を催して新しい知識・技術を取り入れたり、開設３年目から毎年１２月に「相生総合研究発表会」を開催して職員の専門職としての意識を高める努力を続けていま

す。研究の成果は、老人保健施設全国大会や愛光園実践発表会等でも発表しています。

現在老健の担う役割は日常生活支援に留まらず、高度の専門的知識と技術に裏付けられた支援が必要とされる場面がますます増えています。認知症による激しい周辺症状の事例、虐待からの緊急避難例、嚥下障害のため高度の食事介助が必要な例、経口摂取不能例に対する経管栄養管理、各種疾患による緊急入院対応（脳梗塞・脳出血・心筋梗塞・急性心不全・急性腹症・骨折・各種感染症等々）、悪性腫瘍例に対する緩和ケア、高齢者の終末期ケア、各種感染症の施設内発生の予防･治療（インフルエンザ・感染性胃腸炎・疥癬等）、介護中の家族を緊急支援する例、等々多岐に渡ります。

老健がこのように多彩な事例に適切に対処できるために、相生では各職種の専門性を高め、連携を密にする努力を重ねてきました。

諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行している日本では､統計上現在３０００万人（国民の約４人に１人）を超える６５歳以上の人口が、平成５４年（２０４２年）には約３９００万人でピークを迎え、その後も７５歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されています。

このような状況の中、団塊の世代（約８００万人）が７５歳以上となる平成３７年（２０２５年）以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが予測されています。

このため全国で平成３７年（２０２５年）を目途に、高齢者の自立生活支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制「地域包括ケアシステム」の構築が推進されています。

「地域包括ケア」とは「生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療・介護・福祉の様々な生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供できるような地域での体制」と定義されています。

医療・介護の機能分担が推進され、急性期医療機関から在宅医療・介護に移行できない要介護患者の受入施設として、老健の果たす役割・需要が増す一方で、国は老健を本来の役割である「在宅復帰支援施設」としての位置付けを強化する方針を打ち出しています。

老健は幅広い対応性を持っています。医療から福祉、介護までの広い範囲をカバーしていますし、入所機能もあれば、通所リハビリの機能もあります。最近は看取りの場としての役割も担っています。医療職による医学的管理、作業療法士や理学療法士等によるリハビリ、看護・介護が一体になったケアに加え、栄養管理・食事・入浴などの日常生活支援まで併せて提供してきました。

「介護老人保健施設　相生」がこれまで２０年間に養ってきた高齢者支援の能力を、在宅支援強化のために活用すれば、地域包括ケアの中核として活動することは可能と思います。これから１０年先、２０年先の老健施設の新たな姿に向かって相生はさらなる努力を続けます。

２０年経って

植栽もみごとになりました。

フォトH.Miyaike

平成28年度事業計画・予算

【基本理念】

私たちは、誰もが人間としての尊厳が保たれ、安心して共に生きる社会をめざします。

１．私たちは、誰もが、まず「人として」 受けとめられ、地域の中で自分らしく暮らすための支援サービスを提供します。

２．私たちは、誰もが、必要なときに、必要なサービスを利用できるように取り組みます。

３．私たちは、誰もが、安心して暮らすために、地域の輪の中で、「共に生きる」実践と運動を進めます。

【基本方針】

障がいの有無にかかわらず個人の尊厳が保たれ、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう地域生活支援を推し進めつつ、時代の要請に応え、職員がより働きやすく働きがいのある環境を整えます。

【重点目標】

１．地域で安心して暮らせる仕組みを強化・整備します。

（１）ホームヘルプ・ケアマネジメントを充実させていきます。

（２）利用者ニーズに対応して日中活動を再編成します。

（３）新しい相談支援のあり方を検討し対応していきます。

２．新しい時代にあった法人経営を展開していきます。

（１）公益性の高い社会福祉法人として組織の再編成を行います。

（２）地域貢献・情報発信・地域連携をすすめます。

（３）障害者差別解消法・女性活躍推進法など、時代の要請に応えます。

３．人材の確保・育成を進めます。

（１）人材の確保・育成を進めます。

（２）明るく働きがいがあり、働き続けられる職場づくりに努めます。

（３）多様な人材の活用を図ります。

重点課題の１つ目は、毎年少しずつ表現を変えながらも掲げてきたテーマです。

人材確保が難しい中でも、地域生活支援に力を入れていきます。障がい福祉分野では地域移行支援、介護保険では老人保健施設から在宅復帰に努めるとともに、その要となるケアマネジメントを充実させていきます。また日中活動の中身を見直していきます。就労継続が難しくなってきた方の支援内容はどうあるべきか、高齢者のデイサービス等のプログラム内容は現在の在り方でよいのか模索を続けます。相談支援等の在り方も、地域包括ケアの考え方の中でどのような役割が求められるのか、それに対してどのような仕組みで応えていくのか、検討・準備していきます。

重点課題の２つ目は法人組織・風土を含めての見直しです。

様々な法律が改正されたり施行されたり、対応が求められます。中でも社会福祉法の改正は経営主体そのものの大きな変更で、大切にしてきた理念を守り続けられるよう取り組みます。そしてこれまで以上に地域との連携・貢献に取り組んでいきます。

社会福祉分野以外にも、政府から「一億総活躍社会」が打ち出され、女性の活躍・労働時間管理などが求められています。職員が生き生きと働くことができる環境を、職員全員の知恵を出しあい、作っていきます。

最後の人材については、２と大きく関わるところです。すでに若手職員をリクルーターに任命して、求人活動に活躍してもらっています。今後も法人全体で人材を求めていくとともに、確保した人材を法人・事業所を担ってもらうよう養成していきます。

勤務時間の管理もとても大きな課題です。ワークとライフのバランスをとり、長く働き続けられる職場にしていきます。

働きやすい職場を作ることによって、高齢者・障がい者・外国人を含めて、多様な人材の活用を図ります。

平成28年度　社会福祉法人愛光園　組織機構図

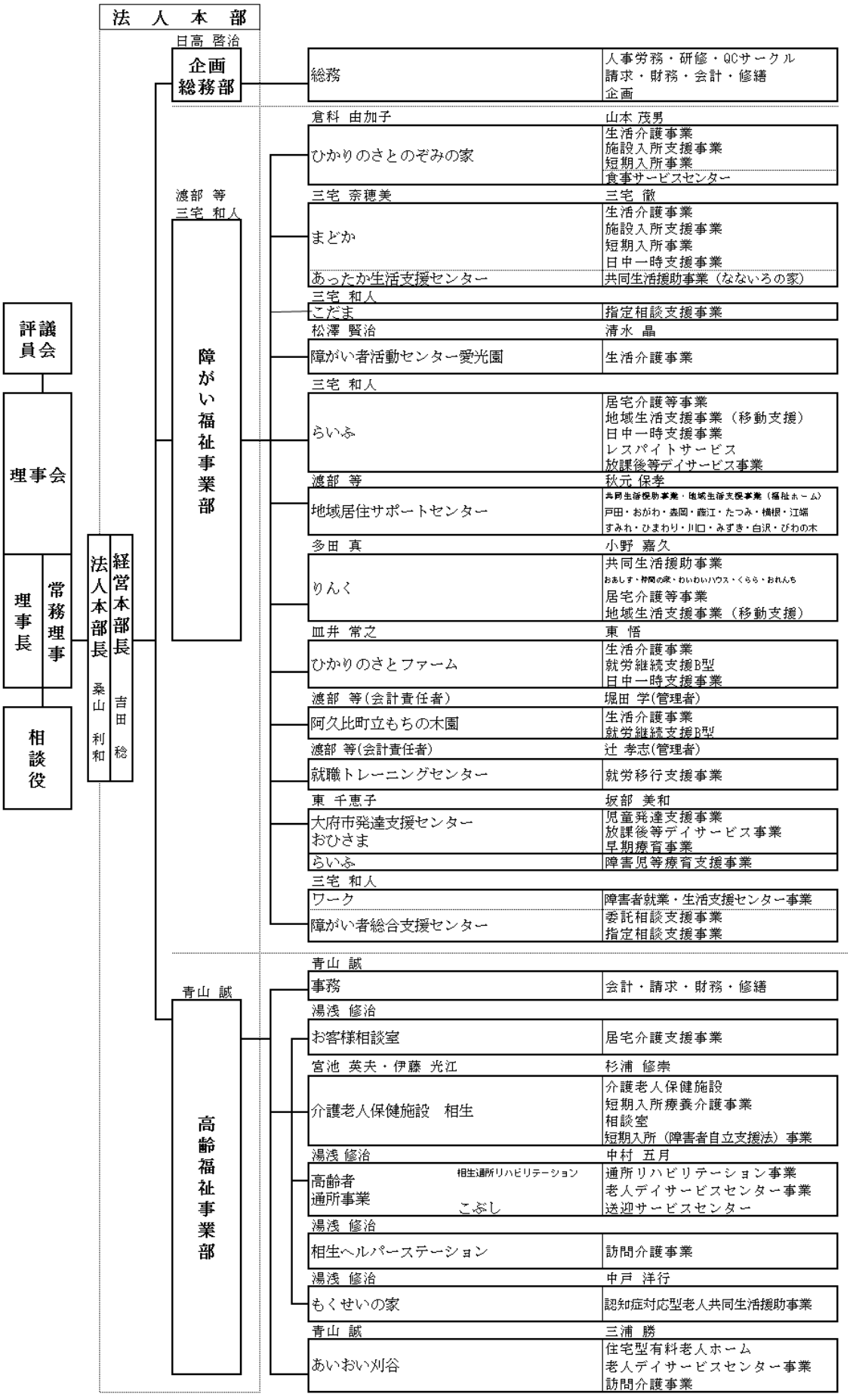

社会福祉法人　愛光園
資金収支予算書（当初予算）
（自）平成28年 4月 1日（至）平成29年 3月31日

（単位：円）

勘定科目			予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)－(B)	備考
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	887,943,000	816,430,000	71,513,000	
		老人福祉事業収入	37,171,000	38,010,000	△ 839,000	
		児童福祉事業収入	113,351,000	113,386,000	△ 35,000	
		就労支援事業収入	51,816,000	41,820,000	9,996,000	
		障害福祉サービス等事業収入	1,432,251,600	1,444,383,000	△ 12,131,400	
		借入金利息補助金収入	328,000	744,000	△ 416,000	
		経常経費寄附金収入	371,000	5,731,000	△ 5,360,000	
		受取利息配当金収入	11,000	27,000	△ 16,000	
		その他の収入	28,999,000	29,925,000	△ 926,000	
		事業活動収入計(1)	2,552,241,600	2,490,456,000	61,785,600	
	支出	人件費支出	1,872,317,630	1,752,921,000	119,396,630	
		事業費支出	327,345,000	317,767,000	9,578,000	
		事務費支出	195,768,000	183,734,000	12,034,000	
		就労支援事業支出	55,301,000	53,487,000	1,814,000	
		支払利息支出	4,628,000	2,279,000	2,349,000	
		その他の支出	9,209,000	10,364,000	△ 1,155,000	
		事業活動支出計(2)	2,464,568,630	2,320,552,000	144,016,630	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)－(2)		87,672,970	169,904,000	△ 82,231,030	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	5,004,000	24,424,000	△ 19,420,000	
		施設整備等寄附金収入	100,000	1,050,000	△ 950,000	
		固定資産売却収入		138,000	△ 138,000	
		施設整備等収入計(4)	5,104,000	25,612,000	△ 20,508,000	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	14,428,000	14,428,000	0	
		固定資産取得支出	34,550,000	143,940,000	△ 109,390,000	
		固定資産除却・廃棄支出		11,000	△ 11,000	
		施設整備等支出計(5)	48,978,000	158,379,000	△ 109,401,000	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)－(5)		△ 43,874,000	△ 132,767,000	88,893,000	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	7,450,000	7,193,000	257,000	
		その他の活動による収入		455,000	△ 455,000	
		その他の活動収入計(7)	7,450,000	7,648,000	△ 198,000	
	支出	積立資産支出	20,198,240	18,687,000	1,511,240	
		その他の活動による支出		1,833,000	△ 1,833,000	
		その他の活動支出計(8)	20,198,240	20,520,000	△ 321,760	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)－(8)		△ 12,748,240	△ 12,872,000	123,760	
予備費支出(10)			18,200,000	16,200,000	2,000,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)－(10)			12,850,730	8,065,000	4,785,730	

【予算について】

１億円の事業活動資金収支差額が目標です。しかし当初予算では８７６７万円です。実績では１億円となるよう努力していきます。

まず収入について。介護保険収入は通所を中心に利用率のアップを目指します。就労支援事業収入も、利用者工賃アップを目指します。障がい福祉分野では、職員不足によりニーズに応えられないこと等を見込んで減収としています。寄付は見込んでいません。

支出について。人件費が大きく増加しています。非常勤職員の時給や派遣職員などが大きく増えています。人材確保が難しく現時点では確保できていないが、今後確保したいという分も含んでいます。その他修繕など必要なことに取り組んでいきます。

施設整備等収支では、現時点では大きな投資を予定していません。今後長期修繕計画や補助金等が具体的に示される中で、太陽光発電や大規模修繕に取り組んでいきます。

その他の活動による収支は、大きくは変わりません。

当期資金収支としては、現時点では昨年度より改善します。繰り返しになりますが、年度途中でも必要な見直しを行い、収支を改善させつつ、補助金などを活用して設備整備を行っていきます。

平成２８年度　事業所別基本方針及び重点目標

ひかりのさとのぞみの家

【基本方針】

円滑な運営体制を構築するとともに、安定した職員体制を維持していくために、人材確保・育成に努め、利用者ニーズに応じた質の高いサービスを提供します。

また、地域での生活を含めその人らしい生活の豊かさと生きがいを創造し実践します。

【重点目標】

１．生命の尊さ・生き方を考えます。
２．積極的に社会参加・地域連携を推進します。
３．人材確保・育成に努め、より質の高いサービス提供に努めていきます。

まどか

【基本方針】

１．私たちは、ご利用者一人ひとりのニーズに基づき、安心できる暮らしの実現と、社会参加と自己実現を意識した活動を提供します。
２．私たちは、地域資源の一つとして、関係事業所と連携しながら地域社会に貢献します。
３．私たちは、「共に」を支援の指針とし障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう共生社会を目指します。

【重点目標】

１．ご利用者の身体機能低下・行動特性に応じて環境面での改善や対策を講じます。
２．支援体制や支援内容を見直し、サービスの質を向上させます。
３．チーム力を育み、利用者ニーズに応じた人材育成に努めます 。

こだま

【基本方針】

１．誰もが地域の中でその人らしく暮らすことができるように、地域の支援者と連携し、必要なサービスが提供できるように努めます。
２．本人主体の計画作成を実践し、より安心な暮らしをご利用者と一緒に考えます。
３．まどか、ひかりのさとのぞみの家の地域移行を支援します。

【重点目標】

１．新規サービス利用計画及び継続サービス利用支援の充実
２．基本相談の充実
３．地域移行の支援（４名）

障がい者活動センター愛光園

【基本方針】

愛光園は、様々な重い障がいを有する人たちが地域社会の核となることを目指し、本人主体の下、一人ひとりの意思を大切にし、自己実現していく取り組みを展開していきます。

【重点目標】

１．コミュニケーションを深めていくための取り組みを展開していきます。
２．地域社会の様々な方に生活主体者である本人の魅力を伝え、お互いが知り合える取り組みを進めます。
３．安心のための仕組み作りに取り組みます。
グループホームを考える会（１回/２か月）・家族会向け勉強会（１回）・マニュアル整備。
４．加齢に伴う心身及び生活の変化を見逃さず、一人ひとりの健康状態を把握できるよう取り組みます。
５．支援体制の整備と支援力の向上を図ります。
吸痰研修２名・ＰＴ勉強会４回等。

ひかりのさとファーム

【基本方針】

１．私たちは、ご利用者の自立を尊重して豊かな地域生活が送り続けられるための就労支援を行います。
２．私たちは、ご利用者の様々な就労支援ニーズに対応できる仕組みを構築し、地域社会に貢献します。
３．私たちは、情報発信や地域交流、商品の製造販売をとおして地域社会と法人を結ぶ口としての役割を果たしていきます。

【重点目標】

１．作業・活動の再検討
新工賃規定の運用・緩やかに働くニーズへの対応。
２．日中活動の在り方を見直し他事業所との連携を強化します。
交流プログラムの実施。
３．働きやすい職場づくり
部署間の相互理解と協力体制の構築

阿久比町立もちの木園

【基本方針】

１．私たちは、「働くこと」をとおして利用者の自立を尊重し、豊かな地域生活が送り続けられるよう支援を行います。

２．私たちは、ご利用者の様々な就労支援ニーズに対応できる仕組みを構築し、地域社会に貢献します。

３．私たちは、福祉事業、商品の製造販売、情報発信や地域交流をとおして、誰もが安心して暮らすために『共に生きる』実践と運動を進めます。

【重点目標】

１．工賃平均を１万円以上とする（就労継族Ｂ型）

２．新規利用者の受入を行い、利用者数の１０％増を図ります。

３．地域生活支援を愛光園地域居住サポートセンターと連携して推進します。

就職トレーニングセンター

【基本方針】

１．私たちは、ご利用者の自立を尊重して、心豊かな暮らしが送り続けられるよう就労支援サービスを提供します。

２．私たちは、ご利用者の個別な就労支援ニーズに対応できる仕組みを構築するため、常に創意工夫します。

３．私たちは、障がい者の就労支援をとおして共に生きられる社会づくりに貢献します。

【重点目標】

１．ご利用者満足度の向上
年間就職者数１８名　医療機関等との連携強化

２．就労支援体制の構築
利用率１００％　発達障がい・精神障がいの方への支援スキル向上

3.「共に生きる」実践と社会貢献

愛光園地域居住サポートセンター

【基本方針】

私たちは、希望する誰もが安心して地域で暮らし、ご利用者本人のエンパワメントが高まる生き方の支援をめざします。

そのために、関連機関や法人内各事業所と連携し、社会資源の開発・活用を推し進めながら地域生活支援の仕組みを構築していきます。

【重点目標】

１．地域ニーズを精査し、法人内各事業所・近隣関係機関との協議の上、域生活支援の場を拡充していきます。

２．必要な人材の育成と活用を図ります。

３．各グループホームの環境整備を推し進めます。法改正に対応した消防設備の更新。

らいふ直接支援

【基本方針】

誰もが慣れ親しんだ地域の中で、自分で選んだ安らいだ暮らしが続けられるように安心な居宅護等のサービスを提供します。

【重点目標】

１．らいふ支援体制への理解を求めるとともに、他事業所利用も含めた利用状況とニーズの把握を図ります。

２．４事業ごとの各月利用目標を数値化して掲げ、その達成に努めます。

３．ワーク・ライフ・バランス支援の考え方を取り入れた人材マネジメントに取り組みます。

４．らいふに関わる学生や非常勤職員に、地域生活支援の魅力を伝え、人材の発掘をします。

５．必要な建物修繕を計画的に行なうとともに、将来の大規模修繕（または建て替え）に向けた計画案作成に着手します。

６．災害ごとの防災計画を作成します。

地域生活支援センター　りんく

【基本方針】

１．私たちは、希望する誰もが安心して地域で暮らし、ご利用者本人のエンパワメントが高まる生き方の支援を目指します。

２．そのために、ヘルパーステーション(居宅介護事業)及びグループホーム（共同生活援助事業）を一体的に管理・運営し、関連機関や法人内外の事業所と連携して社会資源の開発・活用を推し進めながら地域生活支援の仕組みを構築していきます。

【重点目標】

１．ご利用者が安心して暮らし続けられるグループホーム並びに在宅への支援。

２．安定した支援を提供するための人財の確保と育成。

３．事業所の持っているノウハウを地域に還元します。

大府市発達支援センターおひさま

【基本方針】

私たちは、日々の療育を通して

１．子どもたちが安心して成長・発達ができ、将来、自分らしく自律した生活ができる力をつけていく支援をします。

２．家族が子どもと向き合い、主体的な子育てができるように支援をします。

【重点目標】

１．サービスの向上

第三者評価の実施　園内研修の充実

２．地域連携

保育園との交換研修、特別支援学校・特別支援学級での研修、市内放課後等デイサービスへの訪問等

2市2町（東海市、知多市、阿久比町、東浦町）相談支援事業

【基本方針】

基幹相談支援センターとして２市２町における障がい者支援ネットワーク会議の運営と障がい者総合相談への支援によって、２市２町の障がい者が安心して暮せる地域作りを行います。また、パートナー法人である社会福祉法人憩の郷との協力・協働体制についても新たな体制作りに取り組みます。

【重点目標】

１．相談員の若返りによるフレッシュな力を発揮できるよう、毎月の所内事例検討や相談員相互のＯＪＴにより相談支援のスキルの向上を図ります。

２．基幹相談支援センターとしての役割として、指定相談支援事業所と協力した相談事業所連絡会の定期開催（年１１回）や事例検討（年５回）によって、２市２町の相談事業の連携と質の向上に取り組みます。また、地域移行・地域定着支援についての基幹相談支援センターの体制について、指定一般相談支援の事業を含めた検討を行います。

３．２市２町の障がい者支援ネットワーク会議の運営とともに将来の市町ごとの協議会を目指した市町部会の運営を行い、地域生活支援拠点について協議し、地域生活支援拠点を具体化していきます。また、将来のそれぞれの市町ごとの相談体制と協議会の運営体制について検討し、地域の課題に対して各市町部会の関係機関との協力・連携した解決策を提案します。

知多地域障害者生活支援センター　らいふ（障害児等療育支援事業）

【基本方針】

知多圏域の主に乳幼児療育・保育関係者と連携しながら、その関係者に必要に応じた専門機関等（医療機関・教育関係機関）との結びつきをコーディネートし、療育・障がい児保育のバックアップおよび支援システム検討に重点を置いた事業を実施します。

【重点目標】

１．常滑市、阿久比町、南知多町、美浜町に療育が根付くよう、立ち上げ支援から療育体制が根付くまでのフォロー支援を５年を目途に重点的に支援していきます。

２．保育所等訪問支援事業との関係性を整理し本事業の役割を再確認すること及び訪問支援員をバックアップするため、保育所等訪問支援連絡調整会議を年２回開催します。

知多地域障害者就業・生活支援センターワーク

【基本方針】

知多圏域における障がい者の『働きたい』という願いの実現、安定した就労生活の継続に向けて、雇用主や関係機関と連携し、必要な就労相談･支援を行います。

【重点目標】

１．ご本人や雇用主からの要望に対して一緒に考え、安定した就労生活の実現を目指した相談支援業務を行います。

・相談支援件数４０００件/年

２．雇用主ならび公共職業安定所・障害者職業センター・就労移行支援事業等と連携を図り、職場実習の場を確保し、一般就労に繋がるがる支援を行います。

・実習３０件/年・就職２５件/年

３．主任職場定着支援員の設置に伴い、職員の支援体制を強化し、職場訪問や面談等の支援を通じ、職場定着率（就職1年経過後の定着率）の向上を図ります。

・職場訪問件数３５件/月・定着率８５％以上を目指します。

高齢福祉事業部

【共通基本方針】

誰もが個人の尊厳が保たれ、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、介護・住まい・医療・生活支援・生きがい支援が連携して提供されるシステムを構築し、権利擁護を推進していきます。

「在宅支援の強化」を高齢福祉事業部の共通のテーマとし、サービスの充実を図ります。

相生・あいおい刈谷

【重点目標】

１．地域で安心して暮らせる仕組みを強化・整備します。相生…在宅復帰率４０％、ベッド回転率０．０９％
あいおい刈谷…在宅復帰先として受入強化
看取りの受入を積極的に行います。

２．新しい時代にあった事業運営を展開します。
・わくわく夢プラン実現
稼働率　相生…９９・８％　有料…９９％
デイ…８０％

３．人材の確保・育成を進めます。
新入職員の５年定着率１００％

こぶし・通所リハビリ

１．ご利用者の在宅生活支援の基盤となります。

２．ご利用者ニーズを第一に考え行動します。

【重点目標】

１．地域で安心して暮らせる仕組みを強化・整備します。・個別性を重視し、専門性を根拠にサービスを組み立てます。

２．新しい時代にあった事業経営を展開していきます。・利用率９０％　経常利益１５００万円

３．人材の確保・育成を進めます。

相生指定居宅介護支援事業所

１．法人の顔であり介護保険事業の要であることを自覚します。

２．地域貢献と法人への貢献、居宅の役割りを全うします。

【重点目標】

１．相生からの在宅復帰希望者のケアマネジメントを積極的に受け入れます。

２．新しい時代にあった事業経営を展開していきます。

３．人材の確保・育成を進めます。
複数名の管理者候補を育成します。

相生ヘルパーステーション

１．基礎生活を支える最前線の事業所となります。

２．心身機能の維持向上を意識した支援を行います。

【重点目標】

１．地域で安心して暮らせる仕組みを強化・整備します。
毎月の提供時間：９００時間、障がい事業５０時間

２．新しい時代にあった事業経営を展開していきます。　経常利益５００万円

３．人材の確保・育成を進めます。
・全職員が毎月１件起案します。

もくせいの家

１．ご利用者にとっての第二の家になります。

２．貴重な居住サービスかつ専門機関であることを自覚します。

【重点目標】

１．地域で安心して暮らせる仕組みを強化・整備します。
・認知症進行予防のモデルになり、認知症支援のノウハウを共有します。

２．新しい時代にあった事業経営を展開していきます。
・経常利益１５００万円（利用率９９％）

３．人材の確保・育成を進めます。
・専門機関として、地域の相談を受けることができる人財を作ります。

企画総務部

【基本方針】

共に支え合う地域の構築に向けて、ニーズに対応した包括的な福祉サービスの提供を行う体制を整えます。

【重点目標】

１．地域におけるニーズを多角的に受けとめて機動力を活かした対応につなげます。

２．関係機関との意思疎通を強め、在宅医療・介護の連携を推進します。

３．効果的な地域包括支援体制のための総合的な福祉人財を育成・確保します。

平成二十八年度　新入職員紹介

もりた　まなみ
森田　茉奈美

出身は知多市で、美味しいものを食べる事とライブに行く事が好きです。
はやく仕事を覚えて、毎日笑顔で過ごしたいです。

老人保健施設　相生

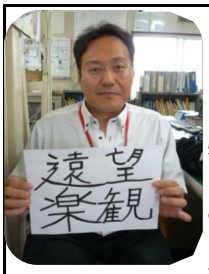

いちい　としかず
市井　壽一

物事に見通しを持って、どんなに困難でも希望を持つ。そのために知識や技術、それを活用できる技、そして「心の余裕」が大切だと思っています。

ワーク

こんどう　まさこ
近藤　眞沙子

お肉が食べたい気分だったので肉にしました。オススメの店などありましたら紹介してください。よろしくお願いします。

ひかりのさとのぞみの家

てらぐち　あかり
寺口　明里

今の私があるのは素敵なご縁で巡りあった人のおかげです。人との繋がり、ご縁を大切にしてこれからを頑張ります。

まどか

おかだ　ももこ
岡田　桃子

笑顔で元気にあいさつする事を意識しています。
「いつ見ても岡田さんは笑顔だね！」と言って頂けるような職員になりたいです。

老人保健施設　相生

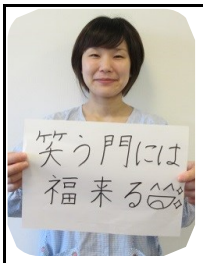

おき い　まゆみ
沖井　麻由美

「笑う門には福来る」笑うことが好きですので選びました。どんなに辛くても、笑うと一瞬、負の気持ちが＋に変わります。皆さんと沢山笑って楽しく過ごしていきたいです。

おひさま

ほりた　ゆうすけ
堀田　雄介

『一切即一（いっさいそくいち）』とは全体の中に個があり、個の中には全体があるという意味です。驕ることなく、臆することなく、お互いに支えあって楽しんでいきたいです。

まどか

かわい　まい
河合　真衣

３年間、准職員でしたが、再び正職員としてお世話になります。
いつも笑顔で通所の元気印として、利用者さんをお待ちしております。

通所リハビリテーション

きたに　ようこ
木谷　陽子

「人」私は生まれてきた時から色々な人と出逢ってきました。人との出逢いで、私の人生も豊かになり、心も大きく成長させていただきました。これから先も人を大切にしながら生きていきたいと思い、この一字を選びました。

おひさま

好きな言葉を持って「初めまして」新しい仲間が増えました！

かわい　あゆみ
川合　亜有美

「雲外蒼天（うんがいそうてん）」新しい環境で仕事をするので、色々なことに挑戦していこうと思います。困難なことに直面しても、努力して克服していきたいです。

おひさま

いでくぼ　しゅんいち
井手窪　俊一

珍しい苗字ですが、東海市生まれの日本人ですよ。
リハビリを通して、輪を広げたいと思います。

老人保健施設　相生

てらもと　ゆうじ
寺本　有二

自分が頑張ったのではない、頑張る力が与えられたのだ。だって、できない時もあるから。驕ることなかれ、卑下することなかれ。

らいふ

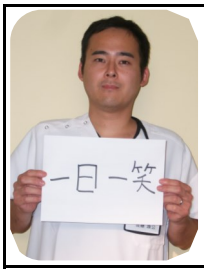

さとう　やすまさ
佐藤　康公

お菓子作りが好きでタルトなどのホールケーキを作ったりしています。リハビリの事なら何でも聞いてください！

老人保健施設　相生

いとう　ひなこ
伊藤　日向子

「自分のグラスからあふれたエネルギーで他の人のグラスも満たしていこう」
という意味です。人も自分も大切にしていきたいです。

りんく

ばば　えりか
馬場　恵理香

いつも笑っているね（もちろん良い意味で）って言われるぐらいいつもニコニコ！！ご利用者には常に優しくをモットーに楽しく働いています。

あいおい刈谷

やまさき　りか
山崎　リカ

私は、“よく明るい人ね”とか“楽しいね”と言われる事が多いですが、自分ではわだかまりがなく、皆さんと接していきたいと心がけています。

老人保健施設　相生

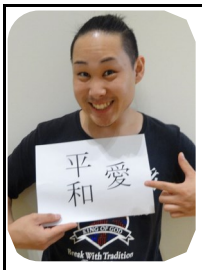

たなか　ゆうき
田中　優樹

3月からのぞみで福祉を1から学んでいてわからないことが多くてかなり不安です。でも周りの住人さんや職員の笑顔や励ましの言葉一つ一つに皆さんの愛を感じ頑張っています。今はまだひよっこですが自分も住人さんのために全力のサービスをしていき住人さんに頼られ、そしてたくさんの愛情を注げる男を目指します。

ひかりのさとのぞみの家

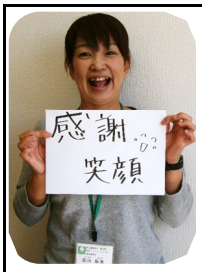

ふかがわ　あさみ
深川　麻美

朝目がさめる
コーヒーを飲む
ごはんを食べられる
皆と笑いあえる
あたり前の幸せに感謝して
ご利用者の笑顔の為に頑張ります！！

就職トレーニングセンター

平成二十八年五月　日発行（増刊）（毎週火曜日）発行所・東海身体障害者団体定期刊行物協会　名古屋市中区丸の内三―六―四三　みこころセンター四階　定価一〇〇円

就トレ　５周年を迎えました！

就職トレーニングセンターは平成２８年５月で、５年目を迎えることになりました。これまでに就職された方々は、４７名にのぼります。

今回は、当センターの特徴である公文式学習のプログラムの紹介をさせていただきます。

「愛光園　就トレ教室」は、実際の職場に見立てた学ぶ場と設定しています。社会に出て働く上で必要なビジネスマナーが自然に身につけられるように工夫しています。

【設定】

・愛光園　就トレ教室＝「会社の事務所」
・職員＝「会社の上司」
・他の利用者＝「同僚（一緒に働く仲間）」
・公文式学習＝「会社での仕事や作業」

＜身につけてほしい力＞

１．丁寧な言葉づかい
２．作業態度
３．ルールを守る
４．集中力
５．仕事や生活に必要な国語力・計算力

＜その他の公文式学習の効果＞

１．公文式学習をとおして、努力することで＜身につけてほしい力＞で示したことができるようになります。
２．自分に合った「ちょうどの学習」を行うことで、達成感が得られて「やる気」が出てきて、自己肯定感を養うことができます。
３．問題が解けるように改善を試みる力や工夫する力⇒思考力が身につきます。
４．解けない問題でも諦めずに何度でも繰り返し学習することで、諦めない力や持続力が身に付きます。

日々、学習を続けていくことで、以上のような効果が得られ、就職につながると確信しています。

ただ、公文式学習ではできないこともあります。

「愛光園　就トレ教室」は、実際の職場に見立てていますが、練習したことが就職したとに同じようにできるとは限りません。また、長時間の作業に耐える体力や、チームワークスキルなどを身につけることはできません。その部分については、午後の『気づきの学習』や、職場実習を通して、仕事の適正や、耐えうる体力があるかどうかを確認していく必要があります。

就職という夢に向かって頑張っているご利用者と、これからも共に学んでいきたいと思います。

管理者　辻　孝志

『働きたい』というご利用者を
募集しています!!
お気軽にお問い合わせください。
０５６２－８５－６１０１　（辻）
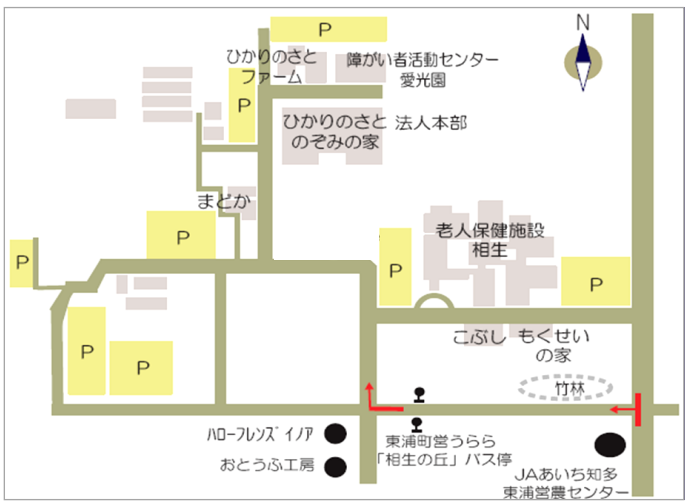
ひかりのさと案内図　JR東海道線大府駅下車、タクシー（15分）が便利です